

2014年度自己点検・評価報告書(シート)

【目標の進捗状況(達成度)評価・報告】(最終年度)

《大学》

担当(記述)部局は、 ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

本報告書(シート)の自己点検・評価項目・要素と担当部局は次のとおりである。

対象部局	統括部局：教務機構 担当部局：研究推進社会連携機構・学長室・教務機構
大項目	9 教育研究等環境 《全学的な視点》
中項目	
小項目	9.0.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
要素	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備【担当部局：教務機構】 ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備【担当部局：学長室、教務機構】 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保【担当部局：研究推進社会連携機構】
小項目	9.0.5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。【担当部局：研究推進社会連携機構】
要素	研究倫理に関する学内規程の整備状況 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

II. 目標の進捗状況(達成度)評価と報告【2014.4.30現在】

《進捗状況(達成度)評価》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況(達成度)の自己評価を行っている。進捗状況(達成度)評価は、目標の2014年4月30日現在における進捗状況(達成度)の評価(2013年度1年間の活動評価ではなく、2014年4月30日現在で目標がどこまで進んだかの評価)であり、A、B、C、Dの4段階で行ったものである。A、B、C、D評価の基準は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗状況(達成度)評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 【9.0.4】初年次共通教育を中心に授業支援を行うLA・TA制度を設置する。(教務機構)	→【9.0.4】「LA・TAによる授業支援の実施」「LA・TAの人数」「実施する授業数」(教務機構)	C	C	B	A	A
2. 【9.0.4】教員の研究に専念する時間を確保のために、研究助成申請書類作成支援・学外研究費経理支援・研究事務支援補助者採用などの研究支援サービスを充実する。(研究推進社会連携機構)	→【9.0.4】「研究支援サービスの種類・項目数」「研究支援サービスに対する満足度」(研究推進社会連携機構)	C	C	C	C	B
3. 【9.0.4】大学全体として研究活動を強化・再編するために、外部資金獲得の提案や支援、研究活動の企画立案と支援ができる研究コーディネータ制度を導入する。(研究推進社会連携機構)	→【9.0.4】「研究成果の国内外への発信および評価における実績」「研究成果の事業化実績」「文部科学省など国内外の研究機関等による支援事業や研究資金への申請実績および採択実績」「受託研究・学外共同研究・寄付研究の実績」「研究シーズの紹介実績(機構ホームページでの公表実績)」(研究推進社会連携機構)	C	B	B	B	B
4. 【9.0.5】研究者の研究倫理に関する意識啓発(公的研究費ガイドラインの周知を含む)と関連規程の整備を行う。(研究推進社会連携機構)	→【9.0.5】「意識啓発の研修会や公的研究費の説明会・研修会の開催回数」「本学が定めている研究者の行動規範や公的研究費等のルールに対する周知度・理解度」(研究推進社会連携機構)	B	B	B	B	B
5. 【9.0.5】動物実験、人を対象とした臨床調査、組換えDNA実験等に関する学内審査体制を再整備し、関連規程の整備を行い、関係者に周知する。(研究推進社会連携機構)	→【9.0.5】「関連する研修会・講演会の開催回数」「専門家による外部評価」(研究推進社会連携機構)	B	B	B	B	B
6. 【9.0.5】利益相反に関するマネジメントポリシーおよび規程を制定し、教職員に周知する。(研究推進社会連携機構)	→【9.0.5】「利益相反に関する規程の制定」「利益相反に関するマネジメントポリシーに対する周知度・認知度」(研究推進社会連携機構)	B	B	B	B	B

☆

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
	→					
	→					

《進捗状況(達成度)報告》 担当(記述)部局は「指標」に基づいた報告をしてください。

上記で自己評価した目標の進捗状況(達成度)について、次のとおり説明・報告する。

目標1	A	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか ラーニング・アシスタント(LA)制度は、教務委員会にて、2011年度秋学期および2012年度春学期の教育活性化資金での試行的なLA制度の運用を承認し、その運用結果を踏まえて2012年度秋学期から大学の正式な制度として位置づけられた。また、ティーチング・アシスタント(TA)制度は、すでにかかなり以前に制度化されているが、研究室運営等の利用が多数を占めており、初年次教育支援のための運用への抜本的な制度改編には着手できていない。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か LA制度は2013年度受審した認証評価にて「長所として特記すべき事項」として、「・・・全学的な取り組みとして授業・学習支援体制を構築している。特にLA制度においては、授業運営補助と授業外の学生ピアサポートと2種類に区別し、すべての学部で活用され、事前研修を受講した学生によるきめ細かい支援を行っている。LAの授業への参画は、学生の授業理解力の向上だけでなく、授業評価アンケートおよびLAアンケートによる検証の結果、学生の主体的な学習を促進させていることが証明されており、学生同士で学習意欲を高め合う教育方法として、評価できる。」と高い評価を受けた。また2013年度に募集した2014年度LAでは、授業でのLAのサポートにより授業理解が促進されたため、今度は自らがLAとして下級生を支援したいという理由で応募した者が多数おり、双方向型教育の促進、教育・学習の活性化にも成果があった。なお、2013年度は11学部2センターでLA制度を活用した。 TA制度は上記のとおり制度運用を見直せていない。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か LA制度については、現行の配分予算では一層の教育・学習効果を高めるための新たな取り組みを行うにも限界があるとの意見が学部・センターより複数出されていること、未活用のセンターもあること、LA予算(LA雇用経費)は人件費のため、各部署予算の転用ができないことから、大学経由にて法人に2015年度からの予算増額を要求している。また、LA研修についても引き続き実施し、LAとしてのスキル向上も継続して行う環境を整備する。 TA制度については、大学院学生の教育能力養成も視野に入れて、制度再編の可能性を検討する。</p> <p>その他</p>	☆ ☆ ☆ ☆
目標2	B	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 研究者の視点で研究費管理を中心とした現状の研究支援業務に対する問題意識・改善要望を抽出し、優先的に取り組むべき課題や、研究者が望む解決策の方向性を理解するため、「研究費の使用環境改善等を目的としたアンケート調査」を2013. 11. 27~12. 20 (24日間)に実施した。アンケートは新日本有限監査法人に委託し、外部設置のアンケートページにWEB上で無記名回答する方式で実施した。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か アンケート調査は研究者のニーズを考慮した研究支援体制の構築するための対応方針の策定・対応策の実施への反映だけでなく、不正防止計画の策定・実行のための理解度調査としても実施した。個人研究費及び教育研究補助費の支給対象者684名を対象として実施し、回答者は331名(48.3%)であった。回答結果は、「意識の醸成」「謝金支払に関する雇用管理の徹底」「通報窓口の見直し、周知」等不正防止計画の側面につき、その結果の一部を学部長会で報告した。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 研究者のニーズを考慮した研究支援体制の構築策策については、今回のアンケート調査において研究者の要望が多かった問題につき、その改善策を機構事務部で検討し、研究支援センター会議、機構長室会、研究推進委員会を通じて課題解決策を提案していく。</p> <p>その他</p>	☆ ☆ ☆ ☆
目標3	B	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 学外研究資金の情報収集・分析、資金獲得のための申請支援のため、2012年4月1日から、NUC及びKSCに各1名(計2名)の嘱託職員を配置した。また、理工学部研究者の各種補助金申請書のブラッシュアップに知財アドバイザーの協力を得ることとした。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 科学研究費助成事業の2012年度申請・採択状況は、申請課題数150課題に対し採択課題数52課題、採択率は35%であったが、2013年度の申請・採択状況は、申請課題数158課題に対し採択課題数71課題、採択率は45%であった。知財アドバイザーを含む申請支援スタッフの申請書ブラッシュアップの成果とみることもできる。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 2015. 4. 1に予定される理工学部の3学科増設では、産官学連携等に関係すると想定される理工学部教員・研究者の人数は1.7倍(31名から53名)に増加する。今後、産官学連携・知財活動支援、更には科研費や文科省戦略的研究基盤形成支援事業等も含めた研究支援体制の整備が必要である。</p> <p>その他</p>	☆ ☆ ☆ ☆

目標4	B	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 2013年度は、「研究者の研究倫理に関する意識啓発（公的研究費ガイドラインの周知を含む）と関連規程の整備」を次の4つの不正防止計画として研究倫理委員会で策定し実施することとした。①研究費使用ルールの理解度調査の実施（2013年7月）、②公的研究費等取扱規程の制定（2013年9月）③社会学部・経済学部・総合政策学部でのFD研修会の実施（2013年度中）④講演会実施の検討（2013年度中）</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 前述の2013年度防止計画の①については、2013年12月に「研究費の使用環境改善等を目的としたアンケート調査」として実施した。②については、2013年11月1日付で公的研究費取扱規程を制定した。③のFD研修会は会議体で実施を要請したが実施されなかった。④の講演会は、2013年3月10日に大学問題懇談会として開催した。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 公的研究費ガイドラインは、2014年2月18日付で改訂され、コンプライアンス推進責任者等の体制整備や関連規程の整備を含む公的研究費の機関管理強化及び情報の公開が要請されている。2014年度中に改訂ガイドライン対応を行う必要がある。</p> <p>その他</p>	☆ ☆ ☆ ☆
目標5	B	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 「人を対象とした臨床・調査・実験研究倫理委員会」について2013年度は、持ち回りを含め27回開催した。「動物実験委員会」については、2013年度は持ち回りを含め7回開催した。また、「臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示415号）」に基づく臨床研究及び「疫学研究に関する倫理指針（平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号）」に基づく疫学研究について、国の指針に沿った審査を行うため、2013年8月1日付で新たに「ヒトを対象とした疫学調査・生命科学実験」倫理規程を制定し、周辺規程である「関西学院大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究安全倫理管理規程」および「関西学院大学組換えDNA実験安全管理規程」を一部改正した。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 「人を対象とした臨床・調査・実験研究倫理委員会」について2013年度は、34件の申請があり、12件を承認、21件を条件付き承認、1件を変更勧告（うち1件は再審査の結果承認）した。「動物実験委員会」については、2013年度は、申請26件に対し、全件（1件については条件付で）承認した。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 「臨床研究に関する倫理指針」及び「疫学研究に関する倫理指針」等、国の指針が改正・統合される動きに連動して、本学の関連倫理規程の改訂整備を行う必要がある。また、本学の研究倫理の体系（研究費、研究活動、実験研究倫理）を整備・統合する必要がある。</p> <p>その他</p>	☆ ☆ ☆ ☆
目標6	B	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 「厚生労働科学研究利益相反マネジメント委員会」について2013年度は、2回開催し、申請された5名全員について厚生労働科学研究費補助金の研究課題に関する経済的な利益関係が無く、利益相反には該当しないものと判定した。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 本学では、厚生労働科研に関する利益相反マネジメントについては規程を整備し、厚生労働科研の申請の際に利益相反の有無の判定を行っているが、産学官連携活動全般に関する「利益相反に関するマネジメントポリシーおよび規程」は他大学との比較においても整備が遅れている。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 産学官連携活動全般に関する利益相反マネジメントは、会社役員、コンサル等の兼業を含む広義のものであり、今後「利益相反に関するマネジメントポリシーおよび規程」の整備に際し、現行の兼業規程との調整が必要である。</p> <p>その他</p>	☆ ☆ ☆ ☆
備考			☆

《評価指標データ》

(特定項目データ)本項目は数量的なデータによる評価(現状分析)が可能のため、次のとおり指標を定め経年比較している。

【全学部】			単位	2010	2011	2012	2013	2014	備考
指標1	教学補佐、実験実習補佐・教務補佐、 授業補佐の採用数	教学補佐	人	—	—	—	—	—	本データは全学的視点なし。 各学部データのみ。
		実験実習 指導補佐・ 教務補佐	人	—	—	—	—	—	
		授業補佐	人	—	—	—	—	—	
指標2	専任教員の担当授業時間(平均)	教授	時間	—	—	—	—	—	本データは全学的視点なし。 各学部データのみ。
		准教授	時間	—	—	—	—	—	
		講師	時間	—	—	—	—	—	
		助教	時間	—	—	—	—	—	